

第5次秋田県犯罪被害者等支援基本計画（素案）に関する 意見募集結果について

第5次秋田県犯罪被害者等支援基本計画（素案）について、県民の皆様から御意見を募集した結果は次のとおりです。御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。
お寄せいただいた御意見は、本計画や今後の施策等の参考とさせていただきます。

1 意見募集の期間

令和7年12月10日（水）から令和8年1月9日（金）まで

2 意見提出の状況

- (1) 意見書の数 2通
- (2) 具体の意見数 4件

3 お寄せいただいた御意見と県の考え方・対応

番号	意見の概要	県の考え方・対応
1	<p>性犯罪・性暴力被害者の支援に関して、次の内容となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P11「(6)あきた性暴力被害者サポートセンター(ほっとハートあきた)利用者への医療費等の公費負担の周知及び迅速な対応【生活環境部】 ・ P16「(5)性犯罪・性暴力被害者支援の充実【生活環境部】では、「あきた性暴力被害者サポートセンター(ほっとハートあきた)」との連携等が記載されているが、 ・ P27「(4)性犯罪被害者に対する支援の充実【警察本部】では、「・・・(公社)秋田被害者支援センターに連絡先や相談内容を提供することで、・・・」 <p>一般県民からすれば、第5次計画を最初から順次読んでいけば、「性犯罪・性暴力被害者の支援」は、「あきた性暴力被害者サポートセンター」で行うとの認識を持つと思われるが、P27にきて、「警察本部では、「あきた性暴力被害者サポートセンター」と連携しないのか。」との疑問が生じるのではないか。また、その逆もある。</p> <p>各部署の内容が、管轄する業務の記載しかしておらず、「お役所は、縦割りで、横断的な対応はしない。」との印象を与えかねないので、記載内容を検討する必要があるのではないか。</p>	<p>あきた性暴力被害者サポートセンター及び県警察では、これまで関係機関と連携して犯罪被害者等の要望に沿う支援を行ってきたところです。当該意見を踏まえ、P16「(5)性犯罪・性暴力被害者支援の充実」及びP27「(4)性犯罪被害者に対する支援の充実」の施策内容に関係機関を例示し、県民の方が具体的にイメージできるよう修正を行いました。</p> <p>これにより、いずれの機関に相談があった場合でも、被害に遭われた方の状況やご要望に添って、必要な支援に円滑に繋いでいける体制を明確にしております。</p>

番号	意見の概要	県の考え方・対応
2	<p>以前「命の大切さ学習教室」で講話の機会を頂き、その際、生徒さんと先生方から感想（正しくはお手紙）を頂きました。先生方の感想は「今後の教育に活かしたい」というのがほとんどでした。被害者理解や心情等についての先生方の受け止めがわからず、何か違和感を持ったのを覚えています。先の雄物川高校の監督の不祥事には大変ショックを受けました。</p>	<p>県警察が主催し、小・中学校、高等学校及び特別支援学校を対象とする「命の大切さ学習教室」に御協力いただきありがとうございます。</p> <p>県教育委員会としては、教師側の感想に対して抱かれた違和感については、真摯に受け止めております。雄物川高校の事案も踏まえ、命の尊厳に対し、生徒とともに教師も被害者の心情をしっかりと心に刻み、日々の教育活動に反映させるよう、指導してまいります。</p>
3	<p>P16 学校におけるカウンセリング体制の充実等についての専門家の充実はとても必要だと思いますが、P24 学校関係者による早期発見、早期対応の為の体制整備がとても大事と思います。現場の先生方には沢山研修の機会を設けて頂きたいです。</p>	<p>学校における早期発見・早期対応には、教職員の資質向上が不可欠です。県教育委員会では、犯罪被害者等への配慮を含め、社会状況やニーズに応じた人権課題に適切に対応できるよう、教員研修の内容の充実を図り、学校内での支援体制の整備に努めてまいります。</p>
4	<p>犯罪被害者キャンペーンや県民のつどい等、広報啓発に力を注いで下さりご尽力頂いておりますが、犯罪被害者等に関する理解も認知度も中々浸透しておりません。</p> <p>一つの提案ですが、6月30日の「犯罪被害を考える日」の頃に各学校現場で啓発に繋がるような機会を設けて頂きたいです。</p>	<p>犯罪被害者等の皆様がおかれた現状について、県民の理解と認知度を向上させることは、誰もが安心して暮らせる社会を築くための重要な課題であると認識しております。</p> <p>県では、6月30日の「犯罪被害を考える日」や「あきた性暴力被害者サポートセンター」の広報物を作成し、11月の犯罪被害者月間などの機会を捉えた広報活動を県警察や市町村、関係団体と連携して実施してまいりました。今後もこれらの活動を継続するとともに、ご提言いただいた「学校現場での啓発」という視点を重視し、教職員への訴求も含めた効果的な広報啓発活動を展開してまいります。</p> <p>あわせて、県教育委員会においても、次代を担う子供たちが被害者の痛みや命の尊さを学ぶことは極めて重要であると捉えております。</p> <p>現在、警察と連携した「命の大切さ学習教室」を推進しておりますが、今後も関係機関と連携し、犯罪被害者に対する一層の理解促進を図るとともに、思いやりのある心の育成に努めてまいります。</p>